

## 第19回宮城県屋外広告物審議会の議事概要

- 1 開催日時 平成27年3月30日（月）午後1時から午後2時42分まで
- 2 場 所 宮城県庁行政庁舎 9階 第一会議室
- 3 出席委員 佐藤泰子委員，谷津憲司委員，渋谷セツコ委員，  
布施孝尚委員（代理），島倉英明委員（代理），  
杼窪昌之委員，若林弘之委員，佐藤和雄委員
- 4 議 案 議案第26号  
「屋外広告物に係る禁止地域等を指定することについて」  
議案第27号  
「都市計画法第12条の4第1項の規定により地区計画等の定められ  
た区域を屋外広告物に係る許可地域に指定することについて」
- 5 報 告 前回（第18回宮城県屋外広告物審議会）議案の処理状況について，  
所定の手続きをすべて完了している旨，報告
- 6 議案審議 議案第26号  
「屋外広告物に係る禁止地域等を指定することについて」  
議案第27号  
「都市計画法第12条の4第1項の規定により地区計画等の定められ  
た区域を屋外広告物に係る許可地域に指定することについて」
- 7 その他 意見交換
- 8 審議概要  
○事務局（酒井課長補佐）（議案内容説明）  
○谷津議長 以上の説明について，御意見，あるいは御質問ございましたらお願い  
いたします。

（意見なし）

○谷津議長 よろしいでしょうか。それでは，お諮りをいたします。議案第26号  
につきまして，原案のとおり承認することに御異議はございますか。

（「異議なし」の声あり）

○谷津議長 それでは、御異議ないものと認め、本案につきましては、原案のとおり承認することに決定いたします。

○事務局（酒井課長補佐） （議案内容説明）

○谷津議長 以上の説明について、御意見、あるいは御質問ございましたらお願いいたします。

（意見なし）

○谷津議長 よろしいでしょうか。それでは、お諮りをいたします。議案第27号につきまして、原案のとおり承認することに御異議はございますか。

（「異議なし」の声あり）

○谷津議長 それでは、御異議ないものと認め、本案につきましては、原案のとおり承認することに決定いたします。

以 上